

これまでの議論の整理と今後の検討課題（女性と経済WG）（案）

1 はじめに

- 本WGでは、少子高齢化の進展、産業構造や就業構造の変化、また家族を取り巻く状況の変化やグローバル化の進展など、昨今の経済・社会情勢の変化の中で、女性の潜在力の発揮が経済社会の活性化に不可欠であるとの共通認識の下、議論を進めてきた。（図表 1）
- 性別にかかわらず、一人ひとりのかけがえのない多様な個性と能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会の実現の重要性が改めて認識された。こうした社会の実現があつてはじめて、経済社会の活性化が可能になると同時に、各個人が、結婚や子どもを持つことなど家族形成等に関する希望を実現しやすい社会づくりにもつながるのである。（図表 2、図表 3、図表 4、図表 5）
- すなわち、男女共同参画・女性の活躍促進が進まなければ、人口構造変化に伴う課題への対処や少子化の流れを変えることが困難であつて、経済成長や生産性向上も図れないということや、活力ある地域社会の構築もままならない、言い換えれば我が国の持続可能性が脅かされる、という危機感を持たなくてはならない。

2 これまでの議論の概要

（1）現状認識

【現状：広まる女性の参画と、高まるその重要性】

- 本WGでは、多面的に現状を把握することから議論をはじめた。
- 人口構造の変化を見れば、2055 年には、高齢人口が現在よりも 2 割強増加する一方、生産年齢人口は 4 割強減少する見込みである¹。一方で、現在就業しておらず、求職活動はしていないものの就業を希望している女性が 342 万人おり、非労働力人口として潜在化している²。（図表 6、図表 7、図表 8）
- こうした中、女性の経済社会への参画については、労働市場において量的に拡大

¹ 現在 108 兆円（2011 年予算ベース）とされる社会保障給付費は 2025 年には 151 兆円に増加することが予想されている（「社会保障改革に関する集中検討会議（第十回）」（平成 23 年 6 月 2 日）厚生労働省提出資料による）。

² 独立行政法人労働政策研究・研修機構（2008）「労働力需給の推計－労働力需給モデル（2007 年版）による将来推計」によれば、性別・年齢別の労働力率が平成 18（2006）年と同じ水準で推移すると仮定した場合、平成 22（2010）年以降、平成 42（2030）年までの労働力率は低下を続ける。各種の雇用政策を講ずることにより、若者、女性、高齢者等の労働市場への参入が進んだ場合は、平成 42（2030）年の労働力率は、平成 12（2000）年の水準に回復する。

するとともに、活動範囲についても変化が見られる。特に、以下のような点が重要である。

- 「医療・福祉」分野での雇用の拡大と「製造業」「建設業」での雇用の縮小という産業構造の変化なども背景に、長期的に女性雇用者数は増加傾向にある。(図表 9、図表 10)
- しかしながら、高度成長期に形作られた、主に男性を念頭に置いた従来の労働市場の慣行（新卒一括正社員採用、男性労働者を中心とする長時間労働、終身雇用、年功序列（賃金）制度等を特徴とする。以下、「従来型労働モデル」という）は、変化しながらも維持されてきている。その背景の一つには、固定的な性別役割分担意識が依然として根強く残っていることが挙げられる。
- 一方で同時に、女性に加えて男性も含む若年層を中心に非正規雇用が広まるという変化が起こっている。(図表 11)
- 起業や非営利活動等の分野における女性の活躍の重要性も高まっている。(図表 12、図表 13、図表 14)

【課題（１）：制度・慣行】

- 量的、質的に変化している女性の活躍を、経済社会活性化の原動力として十分に取り込む仕組みを我が国が備えているとは言い難い。経済社会への女性の参画や能力発揮を阻む要因として、固定的な性別役割分担意識を前提とした社会制度や慣行³（従来型労働モデル等）が指摘された。(図表 15、図表 16、図表 17、図表 18、図表 19)
- 家族形成、キャリア構築、さらには社会制度の構築なども、従来の労働慣行を前提に行われてきた。正社員で終身雇用という単線的な働き方が前提となってきたため、就業中断や非正規雇用での就職・再就職などの形で一旦単線的なルールからはずれると、様々な困難に直面しやすく、またもとのルールに戻ることに難しくなる。(図表 20、図表 21、図表 22)
- 従来型労働モデルにとどまる人の中にも、長時間労働等、硬直的な働き方を強いられ、身体的・精神的な負担を感じている人が少なからずいる。こうした状況は、配偶者等の働き方等にも影響を与えることにもなりかねない。また、社会全体としてのフレキシブルな働き方へ移行することを難しくしている。

³ 第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定）の第2部第2分野「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革」においては、多様なライフスタイルを尊重し、ライフスタイルの選択に対し中立的に働くよう社会制度・慣行を見直すことが述べられている。男性片働き社会を前提とした世帯単位から個人単位の制度・慣行への移行、男女が共に仕事と家庭に関する責任を担える社会の構築といった視点が重要であることが合わせて述べられている。

- 以上のような状況は、就労による経済的自立や健康で豊かな時間の確保を難しくし、ワーク・ライフ・バランスの進展を阻む原因となっており、結婚や出産等の家族形成にも影響を与えてきている。
- 経済成長の源泉・あるいは社会やコミュニティの支え手として女性の活躍の重要性が高まっている起業の拡大に関する課題も指摘された。
- 起業について、多くの場合女性は、自己名義での資本形成・金融機関からの融資などの経済的資源へのアクセス、またノウハウの伝授や顧客開拓のための人的ネットワークなどの社会的資源へのアクセスが難しい状況に置かれているとの指摘があった。(図表 23、図表 24)

【課題（2）：意識】

- 一方で、女性が経済社会への参画や能力発揮をためらう意識が存在することも指摘された。前述の制度・慣行と、人々の意識とは、相互に影響を与え合うが、現行の制度によって以下に示すような意識が強められてきたことは否めない。これらが、男女共同参画がこれまで十分に進んでこなかったことの背景にあるものと考えられる。
- 現状をベターだと考え、敢えて変化を望まない意識のあることが指摘された。すなわち、男性は女性の参入を阻むことで競争激化を防ぎ、同時に女性は競争への参入をしない方がかえって生きやすいという判断をする、といった状況がみられるのではないかと、ということである。このような状況には部分的合理性があったとしても、社会全体の競争力や生産性の維持・向上という観点からは著しく非合理であるといえるのではないかと。
- 従来の制度・慣行や、依然として根強い固定的性別役割分担意識の中で、悩む女性の姿も指摘された(図表 25、図表 26)。また、男性も含めた若年層を中心に、親世代が必ずしもロールモデルとはなり得ない世代に対するアプローチの重要性も強調された。
- 就労による経済的自立の重要性についての意識の共有も重要ではないかと。

【課題（3）：教育・キャリア形成支援】

- 全体に共通する課題として教育及びキャリア形成支援の重要性が繰り返し指摘された。教育は価値観の形成・確立に大きな影響を与えるとともに、生涯を通じた知識・技能習得の基盤となる。また、キャリア形成支援に関する政策を検討するに当たっては、こうした生涯を通じた人的資本の形成の視点に加え、様々な困難

な状況に置かれた人々の持てる能力を引き出し、適性や能力に応じた自立を図ること、ひいては家族の形成の観点からも、複線的なキャリア形成を支援するという視点が重要である。(図表 27)

- 指導的立場につく女性の増加を図るとの観点からは、それぞれの立場に必要なとされる知識、技能、経験等の蓄積を図るための教育の重要性が強調された。近年高等教育段階に到達する女性は増加しているが、高等教育の中でも更に高度な教育段階への到達の状況や、専攻分野について、男女の間に偏りのあることが指摘された。(図表 28、図表 29)
- このような状況の背景には、女性の進学については、世帯所得の影響を特に受けやすかったり、極端に工学系の進学が少ないなど、必ずしも能力に応じた進学をしていると言い切れない側面があることが影響しているのではないかと考えられる。人的資源を活かしきれないという意味で非効率であるといえるのではないか。(図表 30、図表 31、図表 32)
- 社会的・職業的自立に向けた必要な基盤となる能力や態度を育て、キャリア発達を促すキャリア教育に関して、幼児期など早期からの一貫した取組、及び生涯にわたり職業生活との両立をすすめていくとの視点が重要。
- 例えば非正規社員の場合、能力形成機会に恵まれないことから、キャリア形成が困難となっている場合があるが、これは、各個人のみならず、経済社会全体からも非効率だといえる。

【復興プロセスで強く求められる女性の潜在力の発揮】

- 我が国が東日本大震災という未曾有の災害に直面している今、元気な日本の復興に向けて、さまざまな課題を克服し、女性の潜在力を発揮することの重要性はより一層高まってきている。

(2) 今後の検討に当たって重要な課題

- 今後の検討に当たっては、女性の経済社会での活躍を進め、あるいは女性の活躍を経済社会の活性化の原動力として取り込むため、様々な課題をできる限り克服するという視点から、以下に示すいくつかの分野ごとに、より実践的・効果的な取組に関する事例を収集しながら、施策の在り方について検討を行っていくこととする。
その際、様々な制約の下にある人々の選択肢の多様化を図るという視点を重視する。

なお、以下の視点は現時点のものであり、今後検討を進めていく中で、新たな視点の提示、あるいはそれぞれの視点の深化を図っていく。

【女性の活躍促進の重要性の共有化】

- 女性の活躍が経済社会活性化に与える好影響をより具体的な形で提示
- 女性の活躍促進の重要性に関する説得的なデータの提示
- 国際的な議論の流れも踏まえた我が国における女性の経済社会への促進施策の在り方
- 男女双方にとっての男女共同参画の意義の再確認
- 起業など様々な分野での女性の活躍を促進し、また、育児等を理由に離職した人の再就職を支援する等のため、幅広い年齢層を対象とした意識啓発と具体的な行動の促進を図る取組（シンポジウムの開催、ネットワークの構築と提供、起業などの事例収集やブックレットの作成等）の検討
- 被災地の復興に向けた男女共同参画の視点の重要性

など

【教育・キャリア形成支援】

- 教育を「人的資本向け公的投資」と捉えた上での、個性と能力に応じた教育の促進
- 生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成することにより、勤労観・職業観等を自ら形成するための、幼児期からの一貫したキャリア教育
- 産業界との連携・対話による求められる人材像・能力の共有と各職業に固有な能力を形成する教育
- 親世代をロールモデルとすることが困難となっている若い世代との対話を通じた、各世代に共通する、あるいは各世代に特有の意見や希望について、制度・慣行等に対する意見も含めて把握し、それを反映できる社会の構築
- 社会の様々な分野における女性の活躍に関する具体事例の幅広い収集と分析
- 指導的立場につく女性なども含めた多様なロールモデルの提示や、ネットワークの提供、質の高いカウンセリング等の展開による、男性を含めた若年世代の男女共同参画観の育成

など

【農林水産業、自営業、起業、非営利活動等】

- 経済にダイナミズムをもたらす要因としての起業、地域を中心にコミュニテ

ィを支える力となる「社会的企業」「コミュニティビジネス」等

- 農林水産業を含む自営業において、女性の多くが家族従業者として事業と、家事、介護・看護、育児など家庭で行われている役割の双方に従事する中で、家庭内でのこれらの仕事の分担見直し
- 女性の自己名義での資本形成・金融機関からの融資などへのアクセス、またノウハウの伝授や顧客開拓のための人的ネットワークなどへのアクセスの確保

など

【働き方】

- 質の高い仕事をフレキシブルな勤務形態で可能にする方策の検討
- 多様な働き方を踏まえたワーク・ライフ・バランス推進
- 就労による経済的自立、健康で豊かな生活のための時間の確保
- 非正規雇用が増加する中での複線的のキャリア構築、人材育成の在り方
- 出産・育児等を理由に離職した者の正社員としての再就職の支援

など

【社会制度】

- 一人ひとりが能力を最大限発揮し、積極的に社会参加することを後押しする社会制度
- セーフティネット機能の強化につながる社会保障制度の構築
- 雇用を創出している企業に対する積極的な支援
- 様々な分野で多様な選択肢をもって人々が活躍することができるようにするために必要な条件整備の在り方の検討

など

3 おわりに

- 女性の経済社会への参画を促進するための取組を進めることは、働き方や生き方の選択肢を増やすことにつながる。これは、結果的に、人々が、その能力を経済社会で十分に発揮し経済成長や生産性の向上につながると同時に、結婚や出産等、家族形成等に関する希望を実現しやすくすること等を通じて、我が国経済社会の持続可能性を高める。そしてそれは、現在、様々な困難や制約に直面する人々に将来への希望をもたらすことにもつながるのではないか。
- 本WGでは、以上の認識に立って引き続き検討を深めることとした。